

平成29年度 第3回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録

日 時：平成29年9月25日（月）18：15～20：00

場 所：役場別館101・102会議室

出席者：（委員）藤澤副委員長，土屋委員，小野寺委員，上条委員，関田委員，吉成委員，
宮部委員，根本委員

（事務局）介護福祉課：丸山課長

（介護保険室）：鈴木係長

（高齢支援）：三浦補佐，坂本主任看護師，大杉

（地域包当）：藤田補佐，石橋係長，三瓶係長

福祉保険課：金田主任

健康増進課：古川保健師

（委託業者）（株）ワイズマンコンサルティング 西舘氏

欠席者：薄井委員長，櫻井委員，小野瀬委員，関口委員，阿部委員

配布資料：

（事前配布）

- ・資料1 6期計画の振り返りと第7期計画策定に向けた課題について（基本施策1-2～基本施策2-4）
- ・資料2 第6期計画における未実施事業のその後の取り組み（施策目標2関係）
- ・参考資料 第6期計画 事業進捗状況（施策目標1・2関係）

（当日配布）

- ・第3回高齢者福祉計画推進委員会事前質問回答
- ・広域徘徊声かけ訓練チラシ，老前整理講演会チラシ，生活習慣病予防フォーラムチラシ，第2回にじいろコンサートチラシ

1 開会 事務局：三浦

本日の会議は薄井委員長を含め5名欠席ですが，半数以上の出席がありますので，会議の開催要件を満たしていることから本日の委員会は開催します。

また，委員長が欠席のため，代わりに藤澤副委員長に議長の代行をお願いします。

2 介護福祉課長挨拶 丸山課長

本日はお忙しい中，又雷の中お集まりいただきましてありがとうございます。今回は第6期計画の振り返りと7期に向けた課題ということで基本施策1-1について実施しました。本日はその続きになります。盛りだくさんの内容になりますが，どうぞよろしく願いいたします。

3 副委員長挨拶 藤澤副委員長

本日は薄井委員長が欠席ということで，私が議事進行させていただきます。不慣れですが，どうぞよろしく願いいたします。限られた時間ではありますが，みなさまの意見をいただきまして速やかな進行に努めたいと思いますので，よろしくお願いします。

4 議題 議事進行：藤澤副委員長

(1) 第6期計画の振り返りと第7期計画策定に向けた課題について ①施策目標1関係副委員長) 議題(1) ①施策目標1関係について、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局説明> ※参考資料、事前質問回答、資料1を使用

- ・進捗状況について、評価期間と評価基準を見直し、改めて評価した。H28年度実績は資料1で確認いただきたい。
- ・施策1-2-1と1-2-3については、事前質問をいただいております、回答は別紙「事前質問回答」のとおり。

<質疑応答・意見>

副委員長) ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

委員) 介護予防等については、組織に入っている人に対しては働きかけできると思いますが、組織に入っていない人へのアプローチを考えていく必要があると思います。

事務局) 何らかの組織に入っている方は回覧等で組織の中で周知できるが、入っていない方については、やはり「広報とうかい」が最も効果的と思っています。それ以外にも、身近な人を通じた手段なども含め、多くの方への情報提供の周知徹底を図りたいと思います。また、今後は高齢者にもSNSを活用したPRを図っていきたいと考えています。

委員) テレビを観ていたら、高齢者の健康寿命を延ばすには生きがいづくりが大事と言っていました。何か生きがいを見つけられる手助けはできないか、第7期の施策として意識してほしいです。

副委員長) 2025年に向けても、第7期は大事なので、ぜひ取り組んでほしいです。それでは、次の議題に移ります。事務局から説明をお願いします。

(1) ②施策目標2関係 未実施事業のその後の取り組みについて

<事務局説明> ※資料2を使用

- ・資料2に添って現況等を説明。

副委員長) 質問等については、後ほど一括でお受けすることにして、引き続き次の議題の説明をお願いします。

(1) ②施策目標2関係 基本施策2-1

<事務局説明> ※事前質問回答、資料1を使用

- ・2-1-1, 2-1-3, 2-1-4については、事前質問をいただいております、回答は別紙「事前質問回答」のとおり。

<質疑応答・意見>

副委員長) ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

委員) p9のアンケートの結果で照沼小学校だけ近隣とのつながりを感じると答えた方が20%と高いですが、この小学校区は他の小学校区と違って何か特徴があるのですか。

事務局) 照沼小学校区は昔から地域とのつながりが強く、地域の催し物も小学校も一緒に巻き込んでやる、地域全体が子どもから大人まで一緒にやるという特性があります。

委員) 移住者が少ない地域です。

事務局) ここは自治会の加入率も高い地域です。

副委員長) 自治会の活動が盛んなところは、こういったパーセンテージも高いです。町内会の連携等も課題のひとつになると思います。

委員) 緊急医療情報キットの問い合わせがあるということは、ニーズはあるということですか。

また、情報が古く、更新がされていないので、どういう状況なのか伺いたい。さらに、一部の要援護者とサポーターの方については、自治会で決められてしまうからなのか、近所の方をサポートするのではなく、遠くの人をサポートする場合もあるようです。そのような状況で、有事の時に日頃からの関係性がなければ、避難所に連れて行くというのは難しいと思います。

事務局) 救急キットは民生委員の方々に配布してもらっていた経緯から、民生委員さんからも情報の更新の重要性についてご意見をいただいています。民生委員さんの中には高齢者状況調査の時に内容の更新について確認しても良いのでは。とおっしゃってくださった方もいることから、今後の検討だと思いますが、それもひとつの方法として考えられると思います。

副委員長) もう1つの質問の避難行動要支援者についてですが、避難支援体制の仕組みづくりや強化は自治会に任せているのでしょうか。

事務局) 要援護者の住まいの両隣の人がサポーターになっていただけるのが良いのですが、ご近所の方も高齢者だという場合もありますし、さらに日中いない方もいるので距離が遠い人になってしまうというケースもあります。サポーターになってもらう方は自治会に決めてもらっているのですが、常会を超えてサポーターに任命される場合もあります。自治会の中で担い手がいなくて離れた人になってしまう場合もあるのが現状です。

副委員長) 仕組みづくりは重要であり、自治会の協力なしにはありえないと思います。それでは、次の議題に進みます。

(1) ②施策目標2関係 基本施策2-2

＜事務局説明＞※資料1を使用

・P14の補足として、地域包括ケアの体制は住民、行政だけではなく、医者、看護師、薬剤師等、多職種の方々の協力による構築が望まれるものであり、地域包括ケア体制の重要性を医師、歯科医師にも理解いただきたく、先日、医師、歯科医師の意見交換会を開催。今後、行政と医師の関係性がより柔軟な形になるよう期待しているものであることを報告。

＜質疑応答・意見＞

副委員長) ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

委員) 多職種連携が地域包括ケアのコンセプトになっているが、医療や介護の連携以外に、生活支援や介護予防といった面では、老人クラブや地域住民との連携も大事だと思います。第7期に向けての課題としては、フォーマルなものだけではなくてインフォーマルなものも、地域との連携の仕組みづくりに入れてほしいと思います。

副委員長) p15の情報共有システムとはどのようなシステムですか。

事務局) 平成27年度からの事業でナラティブブックというシステムです。薬剤師や訪問介護のスタッフがSNSのLINEのようなシステムを使って、「この方の状態は今日はこうでした、それについてデイサービスでは今日の様子はこうでした」と、グループ内でリアルタイムに情報交換ができるシステム。導入した効果はありましたが、端末を借りるなどかなりの費用がかかります。先日、無料で使えるシステムも紹介されたので、今後、コストやセキュリティ面を検証して検討していきたいと考えています。

委員) 無料というのは広告でもあるのですか。

事務局) 国からの補助金があります。いつまで利用できるかは分かりませんが、少なくとも初期費用は発生しないはず。

委員) 初期費用よりもランニングコストがかかるのではないのでしょうか。ツイッターなどを利用してはどうでしょうか。

事務局) 個人情報扱うので、セキュリティの面は慎重に検証が必要と感じています。

副委員長) 将来に向けて、ナラティブブックに期待したいと思います。それでは、次の議題に移ります。

(1) ②施策目標2関係 基本施策2-3

<事務局説明>※事前質問回答, 資料1を使用

- ・2-3-4については、事前質問をいただいております、回答は別紙「事前質問回答」のとおり。

<質疑応答・意見>

副委員長) ご質問, ご意見等はいかがでしょう。

委員) 要望ですけれども、介護する家族は大変です。介護する家族の支援に力を入れて欲しいです。

副委員長) この認知症サポーター養成事業について、p19では参加者が760名とありますが、村のサポーターの養成状況はどうですか。

事務局) 3,000人以上。県内では3番目の多さです。

副委員長) オレンジリングをお配りしているものですか。

事務局) そうです。

委員) p18の認知症の人に対する施策のアンケート結果において、半数の方ができるだけ早い段階から認知症サポートを利用できる仕組みづくりを挙げている一方、p11では2割の人が今後の在宅生活の継続には移送サービスが必要と思っています。在宅生活において公的なサービスを利用したいと思う割合と認知症に関してはできるだけ早い段階からサポートを利用できる仕組みづくりを求める割合との差について、行政としてどのような分析をされましたか。

事務局) 十分な分析できていないところがありますが、在宅生活を続けていくために移送サービスが必要という割合が多いが、認知症になっても地域での生活を続けるためにはやはり同様に移送サービスが使える工夫が必要だと考えています。やはり認知症になった際に、周りの人が早く気づいて、適切な治療やケアを受けられて、従来あるサービスが使えるような仕組みづくり、そしてやはり基本となるのは地域づくりだと思いますので、地域づくりを進めていくことが重要ではないかと考えています。

委員) 私自身考えた結果、住民の方の公的な介護サービスの期待度をどのようにとらえるかですが、自分が認知症になった時に家族に負担をかけたくないと考えている人が多い、あるいは、家族の方は、認知症の家族を抱えた時に自分1人では介護できないので、公的なサービスを受けたい部分もあるのだと思います。

一方、認知症を外して考えると、自分で自立し、また家族だけでやっていきたいと思っている高齢者が多いということがあるのではないかと受け取りました。県内でも、要介護度が高くないとサービスを利用しづらいということがあり、もう少し軽い段階から受けていれば自立度も継続していられたはずというケースもあるので、もう少し分析をかけて、早い段階からの対応が必要だと思います。

事務局) 認知症の有無でサービス利用を分けるのではなく、認知症があっても多様なサービスを使えるようにする方向で考えていきたいと考えています。

副委員長) それでは、次の議題に移りたいと思います。

(1) ②施策目標2関係 基本施策2-4

<事務局説明>※資料1を使用

- ・資料1に添って説明。

<質疑応答・意見>

副委員長) ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

委員) 成年後見制度の推進について、H28年度の実績では村長の申立て件数はゼロですが、今まで10件以上の実績があり、他の市町村と比べて取り組んでいただいていると感じています。社会福祉協議会としても連携をとって、相談、申し立て支援も行っていますので、利用支援事業だけではない部分を計画の中でアピールしてほしいと思います。基本的に後見人は報酬が掛かりますが、払えない方もたくさんいます。東海村は低所得者に対する申し立て支援をしているので、第7期でも位置づけて継続してほしいと考えています。

第7期計画に向け、後見人の担い手がないことが課題として挙げられています。後見人は親族以外には社会福祉士や弁護士、司法書士が務めますが、それ以外にも「市民後見人」という流れもできています。専門職でない、住民視点での良さがあります。ただ、県内では選任実績がなく、首長懇話会の中で広域で市民後見人を養成していく動きもあり、東海村もその中に入っているので今後期待したいです。

委員) 成年後見人制度は、その人の生活費の管理をするのですか。

委員) 財産管理と、入所などの身の上の管理の2つの役割があります。

委員) 財産管理は、相続などが絡むと難しいという話も聞きます。家族信託という話も聞きますが、そういった事例はないですか。

委員) 後見人が横領する事件などもありました。防止の観点では、ある程度の財産がある方は後見支援信託を利用する方法も有効です。

委員) 財産がある人にとっては、成年後見人制度は使いづらいという話も聞きましたが、相続・贈与絡みでの後見人の相談もあるのでしょうか。

委員) あります。

副委員長) 施策2-1-3の村独自で行う生活支援事業については、魅力ある村としてアピールできるものを増やしてほしいと思います。

委員) ひたちなか市では在宅医療・介護連携の協議会が立ち上がっているのですが、先ほどのシステムについては、県単位で導入していく流れもあり、検討されているようです。東海でも村単独よりも共通のもの考えてもよいのではないのでしょうか。

事務局) 県内でも使うシステムはバラバラの状況ですが、村の中だけで収まる話ではない面がありますので、委員のおっしゃるとおり、まわりの動きを見ながら対応していきたいと思えます。

委員) 介護の当事者であった1年前にこのような話を聞いていたら、もう少し楽に介護できた気がしています。私の場合は何も使っていませんが、基礎知識としてしっかり頭に入れておくと、動きながら少しずつ知っていくのとではずいぶん違うと思っています。村に良いサービスが色々あるのだから、もっとPRしてほしいです。若い人にもPRしてほしいです。

委員) その頃、自分には関係ないという意識はありませんでしたか。

委員) そのような意識自体なく、委員になった時は、自分の参加している立場から、寝たきりにならないようにするなどの健康づくりの視点しかなかったです。

委員) 若い人にとっても大いに関係することなので、我が事として捉えていかないといけないと感じています。

委員) 認知症にならないよう、健康づくりや介護予防に努めていますが、いざとなった時でも子どもに迷惑をかけないようにしたいです。終活にも取り組んでいるので、自分のことだとしみじみ感じています。

副委員長) 皆様には村民の代表として、これからも大いに発言し、ご協力いただきたいと思います。次の(2)その他に移ります。

(2) その他

- 事務局) ①「広域徘徊声かけ訓練」について・・・村では平成 22 年度から各地域で、昨年度は全村で徘徊模擬訓練を実施しているところだが、今年度は県内初広域徘徊声かけ訓練として、通報・情報発信等の机上訓練，GPS を用いた探索訓練，声かけ訓練を実施する。今回は，6ルートで徘徊者役もオレンジ色のゼッケンをつけて周囲も声かけをPRしながら実施するので，見かけたら声かけにご協力いただきたいと思います。
- ②「老前整理で暮らしをかるく心をはかる」について・・・村村民相談室が主催し，物の整理と心の整理という講演会。
- ③「他職種協働市民フォーラム」について・・・那珂医師会等が主催。県栄養士会副会長の方の基調講演がある。
- ④「第2回にじいろコンサート」について・・・今年の6月に実施したものの第2回です。障がい者の方が実際に演奏しているのを見ていただきたいと思いますし，演奏を聴いていただくことで心のケアになる時間でもあると思いますので，ぜひご参加願う。

事務局) 次回の委員会は第7期の素案に入っていく予定です。以前もお話しましたが，第6期計画の体系は大きく変える予定はありませんが，内容を見直した素案を次回の委員会である程度お示ししたいと考えております。11月に開催する予定ですのでよろしくお願い致します。もし，委員会後に何か追加で意見などございましたら，メールや電話で御連絡いただければと思います。

事務局) 委員各位からその他として何かございますか。

全員) なし。

事務局) 藤澤副委員長，議事進行ありがとうございました。本日の議事は以上とします。

5 閉会